諫早市教育委員会議事録 令和7年第1回(1月定例)

令和7年第1回(1月定例)教育委員会

- 1 日 時 令和7年1月22日(水) 14時00分~14時35分
- 2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-1
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭 委 員 原田 裕介 委 員 山口 秀雄 委 員 中野 高子 委 員 小野 靖彦
- 4 会議に出席した事務職員

 教育次長
 石橋 芳秋

 教育総務課長
 新野 純子

 学校改革推進室長
 池 政信

 学校教育課長
 田上 顕二

 生涯学習課長
 竹島 健吾

5 議 題 教育長の報告

議事録署名人の指名

山口委員と中野委員を議事録署名人に指名

議事録の承認

令和6年第13回(12月定例)教育委員会の議事録について 質問・意見なし 原案どおり可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

本日は4項目について報告する。まず1つ目。教育の目的・目標は「人格の完成」だと考えており、教育基本法の第2条を第1項から第5項まで条文どおり載せている。教育は何のためにあるのかという原点を確認したいと思う。

第1項は「幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を養う。そして、健やかな体を養うこと」。第2項は「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主および自立の精神を養う。それから、職業および生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」。第3項は「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」。第5項は「伝統とする態度を養うこと」。第5項は「伝統ととして、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」。それらが教育の目的ということである。第1項から第4項も大事だが、特に第5項の伝統や文化、我が国と郷土を愛する、そして、他国を尊重することで、全世界が平和のうちに仲良く暮らして

いけるということは、非常に重要である。

2つ目。「働き方改革」が言われているが、何でもやめてしまうことが働き方改革ではなく、学校全体で子供たちの豊かな学びと健やかな成長を実現するために、教職員がやりがいを持って働くことができる環境の整備することだと考える。やはり、やりがいを持って働くことも大事なことで、そのことは学校にも伝えている。

「働き方改革」とは、一般的にどういうことを言うのかというと、「長時間勤務の是正」、「日々の生活の質や教職人生を豊かにすること」、「学ぶ時間の確保」等を経て、「教師の健康を守る」、「ウェルビーイング」、「自らの人間性や創造性を高める」「自らの授業を磨く」などに取り組み、子供たちへよりよい教育を行うことである。また、それによって教職の魅力が向上し、優れた人材の確保につながる。つまり、「働きがい改革」として、いろいろな施策を有効的に行い、「教職というのはかけがえのない仕事」と感じてもらうことによって人材確保を目指し、さらに子供たちのよりよい教育につなげることである。今、働き方改革というと何でも減らす、何でもなけることである。今、働き方改革というと何でも減らす、何でもなけることである。今、働き方改革というと何でも減らす、のはしなけるによってもであるが、大事なものとを学校に伝えなければならないというふうに思い、敢えてこの話をさせていただいた。

3つ目。1月から2月の行事になるが、二十歳の集いを1月12日に実施し、1,058人が参加した。参加率は非常に高かったと思う。写真を載せているが、厳粛さと華やかさがあり、ある面では華やかな中に品があった感じがする。創成館高校のマーチングバンドにも参加して盛り上げてもらい、非常に良い式典であった。会場は、中央体育館で行ったけれども最初で最後になると思う。来年からまた諫早文化会館での開催となる。生涯学習課をはじめ教育委員会職員を総動員したが、準備と後片付けが例年以上に大変であったと思う。ねぎらいたいと思う。

PTA研究大会は18日の土曜日、飯盛コミュニティ会館で開催され、講演が印象的であった。講演はクロフネカンパニーの中村文昭さんが非常にユニークな講演をされ、元気が出るような講演であった。また、本日、みはる台小学校において学校給食交流会があった。市長、中野委員にも参加いただき、私も参加してきた。献立は豚汁とお魚と野菜の和え物で、市長が6年生、中野委員が2年生のクラスで私は4年生だったが、非常に元気なクラスでほぼ全員から質問があり、とても良かったし大変美味しい給食だった。市長は、6年生のクラスで給食費の無償化の話も出て、非常に盛り上がった

という話であった。

本日この教育委員会の後、総合教育会議が開催される。市長が招集する会議で、市長が教育委員会と意見交換を行う場となっており、市長が目指す郷土の近未来像「来てよし、住んでよし、育ててよし!あなたのまち・諫早!!」の「育ててよし」のところを掘り下げて市長及び教育委員の皆さんに熱い話をしていただきたいと思う。今日結論を出す必要はなく、いろいろと思いを語っていただければありがたい。

1月は24日に御館山小学校、31日に諫早小学校の中間発表が行われる。それから、来週の28日、29日は長崎県都市教育長協議会が大村で行われ、体育館の空調整備等が議題として予定されている。そして、2月に入ると議会が2月6日に開会し、物価高騰対策を含む新年度予算等が審議されることになっており、物価高騰対策については、プレミアム商品券の発行等となっている。

4つ目。ちょっと感激した言葉ということで、二十歳の集いの代表者の青年が誓いの言葉を述べたのだが、その中にコロナ禍の中で仲間と共に耐え忍び乗り越えた日々という話があった。耐え忍ぶという言葉は、最近あまり聞くことがない。「耐える」や「忍ぶ」と言うと、戦前のスパルタ教育とかパワハラとかに直結するようなイメージがあって、今の時代に「耐え忍ぶ」という言葉を使ったことに私は感激した。そういう言葉を言われていた先生がおられて、家族の方がおられて、そして彼らがそれを覚えていたということである。

「我慢する」「耐える」という言葉は、教育現場はもとより世間でも一般に使われておらず死語になっている気がする。今は「好きなことだけ」「自由に」というような言葉が耳障りは良いし、誰かが自由の裏側にはしたくなくてもしなければいけないことがあると教えないといけない。権利と義務といったようなことで言うならば、権利を主張するならば義務も必要になるので、特に教育に携わっている私たちはそこを教えていくことが大事になる。

《教育長の報告に対する質問・意見》

「委員]

感激した言葉についての補足になるが、式典が終わってからその 代表の方に「誓いの言葉に教育長がすごく感動されていた」と伝え た。そうしたところ、その方は小学校から高校まで相撲を続けてお り、中学校のときには野球も同時にしていたため、「その時の頑張 りに比べれば、今の社会人として頑張ることはそれほど苦にはなり ません」と言っていた。だから、もちろん行き過ぎた経験は良くないと思うが、青年になる前にどのような体験をしたかということは、その人の糧になるのだと改めて感じた。

「委員]

その通りだと思う。今は保育園でも我慢ができない子が増えている。継続して伝えているけれども、子供に「忍耐」を伝えるのは難しい。前園長の時からしているのだが「約束を2つ守れば好きなことしてもよい」ということを伝えている。まず1つは「決まりを守る」。そして、もう1つは「人に迷惑をかけない」。その2つのことを守ったら、好きなことをしてもよい。その2つだけは伝えるようにしている。

なかなか厳しさとか耐えるとかいうことを教えていくのは難しい。 だから、今言われたように、若い時に厳しくされた経験は、社会で もプラスになっているのではないかと思う。

「委員]

二十歳の集いの実行委員会は、募集をされていたと思うが市役所の職員が多かったと思う。市役所以外の委員の募集の依頼はどのように行ったのか。

「生涯学習課長]

募集するが自分から応募してくる人は少ない。市役所の職員については二十歳の職員に声をかけた。また、市役所の職員以外については、大学に依頼している。

「教育長〕

市役所職員は、二十歳の職員全員に声をかけたのか。

「生涯学習課長]

諫早出身ではない職員もいるので諫早出身の方に声をかけた。全 員が市役所の職員とならないように、その友達伝てでのお願いも行 った。

「委員〕

先週、あるスポーツをしている子の話を聞いたのだが、夜7時から10時まで3時間、火曜日以外はクラブチームで練習をしているとのことであった。練習会場が諫早だったり大村だったりするそうで、家に帰ってご飯を食べたりお風呂に入ったりしていると、とても遅い時間になるので、絶対的に睡眠不足になっている。

その子が所属する中学校は生徒が少なく、希望する部活がないから周辺の学校の部活に入れないか相談したが断られたそうである。 他の中学校から来ると管理が難しいから断られたのだろうとは思うが、近くのクラブチームも1つしかなくそこに入ったそうで、その スポーツをする意欲があるのに少しかわいそうであった。

これから部活動の地域移行もあるので、小規模な中学校では希望する部活がない場合、クラブチームに参加するか他の学校と合同で活動することになると思うが、今後どうなるか気になるところである。

「教育長〕

行き過ぎた部活動での練習時間等の問題が言われているが、この後地域移行になって学校の管理から離れてしまうと、ある面では指導者のやりたい放題になってくることも考えられる。学校の管理の下でしているから、試験前は早く終わったり、何時までという規制を学校でかけたりしていると思うけれども、それが地域移行になったときにどうなるのかということは、我々が一番危惧している点である。

「学校教育課長〕

今後、部活動が地域移行されて、クラブチーム等になったときに、いろいろな問題が出てくると思う。例えば、子供と保護者が長時間の練習を希望してきた場合、どのようにそれを制限していくかということもあるかと思う。学校等で掌握できるものについては、「子供の健康を考慮して活動をしてください」とか「体罰禁止です」とか注意喚起できるが、通っているクラブチームが諫早ではなく他市町にあったりするとそれも難しいので、連携を取りながら様々な問題について考えていかなければいけない。

「教育長〕

行き過ぎた活動をしているクラブチームがあるのか。

「学校教育課長〕

あるかもしれないので、教育委員会としても注視し、確認していきたい。また、各学校から連絡があがってきたら、逐一我々も確認をしていきたいと思う。

[委員]

そういったクラブチームには、教育委員会から指導ができるよう になるのか。

「学校教育課長〕

クラブチームの活動になってからも、子供の健全育成について守ってもらうべきことは示していこうと考えている。

「教育長」

行き過ぎた活動をするクラブチームを認めないというような取扱 いはできないのか。

「学校教育課長〕

クラブチームも我々と連携してくれるところばかりではなく、例えば、我々の考え方とは違うクラブチームなどを指導したり制限したりするためにはどんな方法があるのかということについては、今後研究していく必要がある。難しい面もあると思うので、他市の方法等を参考にしながら、進めていきたい。

「教育長」

あまり行き過ぎた活動はどうなのかと思う。先ほど言われたように、夜10時ぐらいに終わっていたら家に帰るのは11時ぐらいになり、それからご飯食べたりお風呂入ったりしていたら大変である。「学校教育課長〕

そういう活動が不登校に繋がったり、体調不良で長期休みになったりするのは非常に心配なので、学校側や教育委員会側から何らかのアプローチはしなければいけないと思っている。

その他

教育総務課長

2月定例教育委員会の日程について説明

1 4 時 3 5 分閉会